

第311回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和8年6月1日(月)

於　：県北振興局天満庁舎 2 階 A 会議室
（佐世保市）

第311回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和8年6月1日(月) 13時58分 ~ 14時42分
2. 通知年月日 令和8年5月25日(月)
3. 公示年月日 令和8年5月25日(月)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行い、県ホームページにて公開した。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階A会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 大久保照享、安永光幸、山中兵恵、生月漁業協同組合、田淵輝明、溝口悦雄、小楠彰人、後藤正喜、中原康壽、峰誠四郎
7. 欠席委員 浦田和男、片岡一、吉浦英男、高平真二、馬場章廣
8. 出席者 委員会事務局 尾崎局長、菊野次長、秋永係長、谷内主任技師(壱岐駐在)、辻書記
9. 議案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)
 - ・第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1—1第5及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)

その他

10. 議 事

開 会 13:58

(13時58分 開始)

事務局長

ただいまより、第311回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、浦田委員、片岡委員、吉浦委員、高平委員、馬場委員が欠席ですが、10名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

事務局長

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「田淵委員」と「安永委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)

第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1—1第5及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)

その他

となっております。

会長

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

○第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
・本庁専決許可:「はえなわ式ふぐかご漁業(壱岐海域)」

会長

ただいま、説明がありましたが何かご質問等はありませんか。

各委員

(意見なし)

会長

ご質問等もないようですので、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

会長

ご異議もないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

- 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について
(諮問)
- ・まさば及びごまさば: 40,700トン(うち中型まき網漁業37,500トン)
- ・ぶり: 試行水準

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

ご質問等もないようですので、第2号議案は諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

会長

ご異議もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」は、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第3号議案「長崎県資源管理方針別紙1 - 1第5及び同別紙1 - 2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(協議文朗読、資料説明)

- 第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1 - 1第5及び同別紙1 - 2第4の別に定め

る「くろまぐろ」の変更について(協議)

・大型魚の追加配分方法の見直しについて

会長 ただいま説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

会長 大久保さん何か意見はありませんか。

大久保委員 私は決めた側なので何ともありません。

生月漁業協 2回目の不等量交換は確定でよいですか。実施はいつからになりますか。

同組合

事務局 各海区の漁業調整委員会に6月3日までに諮られるので、それが諮られ次第早々に各海区に配分される予定となっています。

会長 他に質問はありませんか。

各委員 (質問なし)

会長 他にご質問等もないようですので、第3号議案は原案どおり変更することにご異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

会長 ご異議もないようですので、第3号議案「長崎県資源管理方針別紙1 - 1第5及び同別紙1 - 2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)」は、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定いたしました。

会長

続きまして、「その他」につきまして、『令和7管理年度(第11管理期間)におけるくろまぐろ漁獲実績等について(報告)』について説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

- その他 令和7管理年度(第11管理期間)におけるくろまぐろ漁獲実績等について(報告)
- ・消化率:小型魚94.1%、大型魚87.5%

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

続きまして、『令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)』について説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

- その他 令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)
- ・3回目変更:国留保から4,800トン追加配分を受け、51,200トンに変更
- ・うち中型まき網漁業は47,700トンに変更

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

続きまして、『令和8管理年度におけるさんまの都道府県別漁獲可能量の変更(報告)』について説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

○その他 令和8管理年度におけるさんまの都道府県別漁獲可能量の変更(報告)
・北太平洋漁業委員会会合により新たな保存管理措置が採択されたことによる目安
数量の変更:現行水準(172トン)から現行水準(165トン)に変更

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

峰委員

さっき説明のあった資料40ページ まさば及びごまさばと同じような感じで変更するんだと思いますが、まさば及びごまさばは国から変更の配分を貰う前に、県が水産庁に要望をだしていますよね。今回46ページでさんまについて、これは同じようにさんまについて県から水産庁に文章を出したのですか。

事務局

さんまにつきましては県の方から出していません。あくまで国際的な会議で決定したものの中で、各都道府県の配分が決まっています。

峰委員

一方的に国の枠が決まって、長崎県の枠が増加しているというものです。

事務局

今回については減少ですが、国全体の漁獲量が減らされているので、長崎県を含めた各都道府県の量も減少しております。

峰委員

分かりました。

会長

他に皆さん方から何かございませんか。

各委員	(質問なし)
会長	事務局から他にありませんか。
事務局	(資料説明) ○北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について ・令和8年5月28日の監視結果について報告
会長	今日は関係委員がいないので、この件は関係委員には報告をしておいてください。
事務局	承知いたしました。
会長	他に皆さんの方から何かありませんか。
各委員	(質問なし)
会長	事務局からも他にありませんか。
事務局	ありません。
会長	他にご意見等もないようですので、これをもちまして、第311回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。
	< 閉 会 >
閉 会	14:42

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印